破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第１２１号
富山県中新川郡立山町千垣323番地
破産者　髙島　敏明
1　決定年月日　平成22年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第４２３２号
札幌市中央区南１条西27丁目１番45―508号
破産者　遠藤商事株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
2　一般調査期日　平成22年４月19日午前10時
平成22年２月15日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４６６号
埼玉県上尾市大字小敷谷77番地１　西上尾第二団地３－８―314
破産者　岩崎　映子
1　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
2　一般調査期日　平成22年４月19日午後３時30分
平成22年２月15日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９１３７号
大阪市此花区春日出北２丁目４番11号　ステイファースト此花402号
破産者　高橋　勝也
1　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
2　一般調査期日　平成22年４月12日午後４時
平成22年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８４４号
札幌市東区北25条東19丁目２番６号
破産者　増谷　智揮
1　破産債権の届出期間　平成22年３月16日まで
2　一般調査期日　平成22年５月13日午前10時30分
平成22年２月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第６６９７号
大阪府大東市寺川１丁目16番1104号
破産者　恩地　　技
1　破産債権の届出期間　平成22年３月16日まで
2　一般調査期日　平成22年４月12日午後４時
平成22年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５１１号
香川県観音寺市南町１丁目３―20　琴弾マンション504号、住民票上の住所兵庫県西宮市柏堂町10番７号
破産者　望月　俊男
1　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
2　一般調査期日　平成22年５月20日午後２時
平成22年２月15日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１６３３号
京都府長岡京市奥海印寺片山田５－１
破産者　株式会社京都創苑
1　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
2　一般調査期日　平成22年５月18日午後２時
平成22年２月15日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成１９年（フ）第１７２８号
大阪府松原市岡５丁目10番30号
破産者　岡澤　佐八
1　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
2　一般調査期日　平成22年５月13日午後１時25分
平成22年２月15日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１５２０号
堺市東区白鷺町３丁17番　第Ｃ16号棟第209号室
破産者　香川　英樹
1　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
2　一般調査期日　平成22年５月13日午後２時30分
平成22年２月15日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産管財人変更

平成２２年（フ）第２６号
愛知県安城市高棚町井荒井209番地２
破産者　アンセイワーク有限会社
破産管財人　白濱　重人が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　永谷　和之
平成22年２月15日
名古屋地方裁判所岡崎支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６０２号
和歌山県橋本市隅田町下兵庫720番地の２
破産者　堀畑　勝久
1　期日　平成22年４月26日午後１時40分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年２月16日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第９号
石川県七尾市山王町ツ部40番地ノ１
破産者　株式会社丸仁組
異議申述期間　平成22年４月２日まで
平成22年２月16日　金沢地方裁判所七尾支部

平成１９年（フ）第４９号
函館市富岡町１丁目19番５号
破産者　株式会社カネヒラ伊藤建設
異議申述期間　平成22年４月９日まで
平成22年２月16日　函館地方裁判所

平成１９年（フ）第９０７号
鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手2904番地４
破産者　北薩摩事業協同組合
異議申述期間　平成22年４月15日まで
平成22年２月16日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第７２号
熊本県玉名市岱明町山下991番地３
破産者　境　　理恵（旧姓香山）
異議申述期間　平成22年４月16日まで
平成22年２月16日　熊本地方裁判所玉名支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第７４号
埼玉県三郷市花和田180―６―206
破産者　伊藤　久夫
免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
平成22年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第５０１号
福島県郡山市亀田１丁目21番４号ヴィラクレドール310号室
清算株式会社　株式会社ＳＫＭ
代表清算人　藤田　浩司
1　決定年月日　平成22年２月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所郡山支部

平成２１年（ヒ）第５０２号
福島県郡山市富久山町久保田字石鼻１番地１
清算株式会社　株式会社エスケー商事
代表清算人　藤田　浩司
1　決定年月日　平成22年２月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所郡山支部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２号
名古屋市中川区外新町２丁目22番地
清算会社　潮干産業株式会社
清算人　慶山　光男
1　決定年月日　平成22年２月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所民事第２部

更生手続開始

平成２２年（ミ）第４号
宮城県大崎市岩出山下野目字寒気原１番地１号
更生会社　ジャパンサイクル株式会社
代表者代表取締役　佐藤　武郎
1　決定年月日時　平成22年２月15日午前10時
2　主文　ジャパンサイクル株式会社について更生手続を開始する。
3　管財人　香川　明久
4　更生会社の債務者及び更生会社の財産を所持している者は、更生会社（代表取締役）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
5　更生債権又は更生担保権の届出をすべき期間
平成22年３月31日まで